

3月11日・全国重税反対統一行動新潟県中央集会 たくさんの参加で新しい税務署にデモ行進を！

デモコース

集会終了後、足の不自由な方のために税務署まで
バスを一台運行します。支部役員に申出ください。



3月11日(金)午前9時

県民会館大ホール

集会9時～9時40分

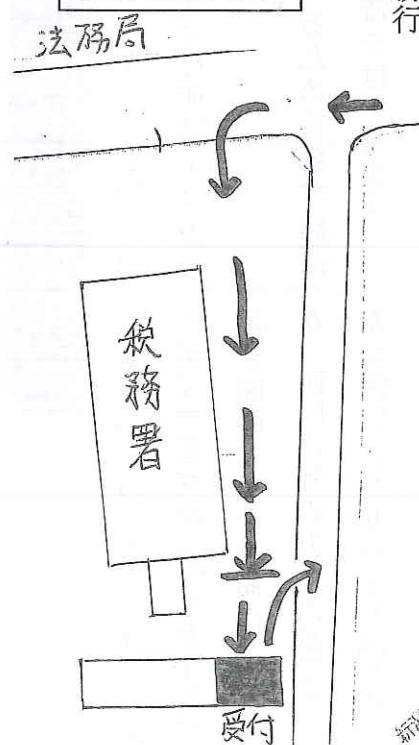
デモ9時50分出発

デモの距離が700m増えます。そのため
閉会を10分早めます。ご協力ください。

税務署の受付印について

- 銀行などから「受付印の押しである申告書控え」の提出を求められている方、税務署受付に申告書を出し、二枚目の控えに受付印を押ししてもらってください。
- その他の方は、従来通り会場で配布する受付票で受付印を押ししてもらってください。

税務署配置図



消費税再増税・戦争法の安倍政権の暴走を止めさせ
自主計算・自主申告を認めさせましょう

税務署が移転され最初の集会です。税務署
に申告する方は勿論、法人の方も参加しまし
よう。たくさんの方の参加で重税と横暴な税務行
政に反対する県民世論を示しましょう。

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話(243)0141
16年 2月 2日

日程

- 二月二日 三役会議
- 二月五日 財政部会
- 二月二七日 西区戦争法を学ぶ学習交流会
- 三月一日 理事会

婦人役員申告相談で大活躍!

二月一二日(金)の女池支部申告集会に菅原副会長(山潟支部)と藤井婦人副部長(山潟支部)が申告相談員として参加しました。初めに島田女池支部長より「今年もしっかりと間違いなく自主申告をおこないましょう!」と挨拶が行われ、続いて菅原副会長よりパネルを使って、新潟市の国民健康保険料などの話しを交えた情勢の報告が行われると参加者からは「本当に国保料が高くて支払いがほんとに大変」などの意見が出されました。申告相談では藤井副部長、菅原副会長が積極的に対応し初めて申告集会に参加した会員からは「初めて申告書を自分で完成させる事が出来たよ、消費税の申告も初めてだったけど自分で計算できた本当にありがとう」と笑顔を見せていました。この後も婦人役員が申告相談員として活躍します。

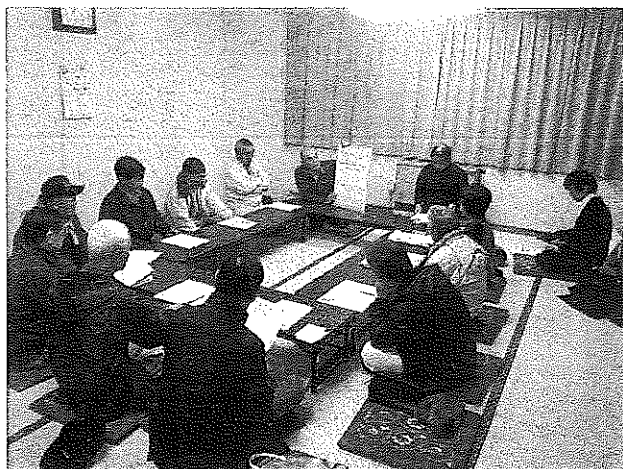


白根・申告準備班会

二月五日(金)白根支部で申告準備班会が白根地域センターを会場に行われました。渡部副会長が相談員として参加し、一一名が集まりました。今井支部長から、あいさつと申告班会の日程の確認などをしていただき、渡部副会長からパネル説明をしていただきました。

パネル説明の中で渡部副会長は「民商会員の数が減り、交渉に行く人数が減ると要求が通らなくなる。是非、皆さんの仲間に民商を紹介していただきたい。」と拡大の重要性を訴えました。

マイナンバーに関しては参加者から「マイナンバーを無くしたらどこに届け出ればいいのかを役所に聞いた。刑事事件にあたるので警察に届け出るよう言われた。」など、自分で調べた情報を紹介していただきました。



戦争法を廃止する西市区民の会発足

二月八日(月)坂井輪健康友の会を中心に西区内の一四の団体と個人の参加により「戦争法を廃止する西市区民の会」が結成されました。新潟民商からも山田副会長と事務局員の二名で会議に出席してきました。

昨年、安倍政権は、集団的自衛権の行使を容認する、安保関連法案(戦争法)が国会を強行採決し、さらに今夏の参議院選挙後には、憲法改正を進める動きを見せています。こうした危険な動きを看過できないとの想いで集まった西区の各団体個人により出来たのがこの会です。会では憲法違反の戦争法を廃止し立憲主義を回復するため、西区の力を結集します。

戦争法廃止と立憲主義の回復を! 戦争法を学ぶ学習交流集会

2月27日(土)
13時30分開会

西新潟市民会館大ホール

新潟市西区小針2丁目24-1 TEL025-230-1071

※小針野球場の駐車場も使用できます

講師

金子修 弁護士

各界の方の発言、活動交流もあります

「西区から戦争法廃止の世論と運動を広げよう!」一趣旨に賛同する団体や個人が力を合わせて、戦争法を廃止する西市区民の会が発足します。安倍政権を退陣に追い込むために世論を広げましょう。2000万署名も推進します。そのために学習会で学んで交流して元気に運動を広げましょう。

多くのおみなさんのご参加をお待ちしています。

主催//戦争法を廃止する西市区民の会(2000万署名推進実行委員会)

事務局 坂井輪健康友の会事務局 電話025-269-6682 メールsakaiwa_syain@niigata-min.or.jp



二九団体に呼びかけた二〇〇〇万署名を、五月三日までに西区で2万筆を目指します。戦争法を廃止するため有効な諸活動実施し、経験交流をはかります。まずは二月二十七日(土)に「戦争法を学ぶ学習交流会」を金子修弁護士を招き開催します。西区の方はもちろん、西区以外の方も大歓迎です、皆さんお誘い合わせの上お越しください。